

報告第3号

令和7年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、
令和7年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

若狭町長 渡辺 英朗

令和7年度 若狭町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 し資産の購入限度額	説 明
						国 県 補助金	一般会計 支 出 金	企業債	損益勘定 留保資金			
1	1	配水施設 改良費	513,021,000	433,300,000	79,721,000			57,900,000	21,821,000			<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可申請書作成業務 ・西浦地区共同配水池設計業務 ・西浦地区送配水管設計業務 ・西浦地区送水管工事
合 計			513,021,000	433,300,000	79,721,000			57,900,000	21,821,000			